

被扶養者認定時に必要な提出書類一覧表（事業所用）

家族の状況		提出書類	配偶者・子・孫・兄弟姉妹				父母・祖父母・曾祖父母				その他	(参考)	備考	
			配偶者	新生児	義務課程の 教の育子	義務外 教の育子	血 族		姻 族		被保険者の 叔父・叔母 甥・姪とそ の配偶者	証明書等の 発行される場 所 ※印の書類 は当組合にあ ります		
							父 母	祖父母 曾祖父母	父 母	祖父母 曾祖父母				
今迄、就職して いない方の場合	収入なし	大学生以上(専門学校含む)学生証(写)	○			○					○	学校長	生計維持関係の証明 ・ 左の事項に該当する方は各々該当 の書類を添付してください。 ・ 認定対象者が別居で生活している 場合、左の書類のほかに送金事実と 仕送り額が確認できる書類(振込 通知書の控・通帳(写)等)が必要と なります。(学生は不要)	
		非課税証明書	○			○	○	○	○	○	○	市区町村		
今迄、就職して いた方の場合 (退職)	雇用保険 加入者	雇用保険失業給付受給に関する誓約書	○			○	○	○	○	○	○	※		
		失業給付受給前 (受給しない場合)	離職票 I・II (写)(受給延長通知書)(写)				○	○	○	○	○	○		前勤務先
		資格喪失確認通知書(写) (離職票を交付されない場合)	○			○	○	○	○	○	○	○		前勤務先
	失業給付受給後	雇用保険受給資格者証(両面写) (受給終了証)	○			○	○	○	○	○	○	職業安定所 (ハローワーク)		
	今迄の健康保険 は何か?	任意継続保険であれば資格喪失証明書 国民保険であれば国保保険証(写)	○			○	○	○	○	○	○	任意継続先 国保		
雇用保険未加入者	雇用保険未加入証明書	○			○	○	○	○	○	○	前勤務先			
現在も就職して いる方の場合	収入あり (パート・アルバイト等も含む)	給与証明(直近3ヶ月分の明細書写等) または源泉徴収票(写)	○			○	○	○	○	○	○	現勤務先		
自営業の 方の場合	自営中	確定申告時の書類一式(写)	○			○	○	○	○	○	○			
	自営をやめた	廃業届(写)	○			○	○	○	○	○	○			
年金を受給されて いる方の場合	老齢・障害・遺族 年金等の年金受給	直近の支払通知書(写) または改定通知書(写)	○			△	○	○	○	○	○	日本年金機構		
被保険者との関係がわかる右の書類		戸籍謄本	△		△	△	△	△	△	△	◎	市区町村	続柄・同居・別居の証明 ・ 認定対象者が外国人である場合、 在留カード(写)等を添付してください。	
		戸籍抄本	△		△	△	△	△	△	△	◎	市区町村		
		住民票	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○		市区町村
被扶養者認定申請の際 共通して必要となる書類		被扶養者異動届	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
		被扶養者現況届	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		

注1 ○……該当している方は原則として必ず提出していただく書類
◎……いずれか一つを提出していただく書類
△……必要があれば提出していただく書類

注2 ① 上記書類以外で証明できる場合は認定いたします。
② 提出書類に不足または不備な点がある時は、再度別の書類の提出を求めることがあります。
③ 住民票は、続柄・世帯主を省略しないでください。(世帯全員分)